



平成24年10月2日
内閣府（防災担当）

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第8回） 議事概要について

1. 第8回ワーキンググループの概要

日時：平成24年9月4日（火）15:00～17:00

場所：中央合同庁舎5号館 防災A会議室

出席者：河田主査、田中副主査、阿部、井出、尾崎、清水、菅原、田村、福和、村野の各委員、株式会社イトーヨーカ堂、中川内閣府特命担当大臣（防災）、原田政策統括官 他

2. 議事概要

村野委員から「ボランティア活動の在り方や課題」についてプレゼンテーションがあり、意見交換を行った後、事務局から「経済被害等の想定手法」について説明を聴取し、委員間で議論を行った。委員からの主な意見等は次のとおり。

- 東日本大震災でのボランティア活動には、物資の送付や情報交換、被災地で作られている品物の購入等を含め様々な形があったが、一般国民が支援する側としてどのように広域のボランティア活動に参加することができるのか。
- どのようにしたらよいか情報を入手してもらう必要がある、ホームページや広報誌等のメディアを通じ、現地に行くだけが支援ではなく多種多様な支援方法があるということを広報しているが、全ての人に伝えることは困難であると思う。
- 受援体制の整備が重要であり、市町村レベルでのボランティアの受け入れや組織化、ボランティアコーディネーターの人材育成について、全国的に進めていくことが必要ではないか。また、高齢化率が高まる中、一般の避難所であっても福祉避難所として機能させるための体制づくりは復旧・復興時の大きなポイントである。
- ボランティアの受け入れ方は地域性によって異なるということを念頭に置くべき。また、福祉避難所について、単に旅館やホテルを利用すればよいのではなく、専門家が24時間見守る体制とセットでなければ、その家族が見守るには限界があるのではないか。
- 南海トラフ巨大地震は影響人口が非常に多く、どれくらいボランティアが必要なのか、本当に足りるのかという議論が必要ではないか。また、阪神大震災以降ボランティアはどんどんスキルアップしているが、それをどのようにマネジメントするのが大きな課題であるとともに、義援金の配分等を含め被災者一人ひとりを対象としたケアが物理的に難しくなるので、検討しておくことが必要ではないか。
- 国民的なキャンペーンにより、住民が日常的に地域のボランティア活動を通じてスキルを高め、

その延長線上で南海トラフ巨大地震の被災地で活動するという素地をつくることが重要。

- 人・物・カネ・情報それぞれの専門家をリーダーとして一般の人々を巻き込むような形でボランティア組織を整備し、国民運動として機運を高めていくことが必要ではないか。また、災害の規模によってボランティアのマネジメント機能を被災地内に置くのか、外に置くのかについても検討すべきではないか。
- 南海トラフ巨大地震で想定されるような巨大災害においては、限りあるマンパワーで本当にしなければならないボランティア活動は何なのかということについての議論が必要ではないか。また、多数の国民が被災している時に、被災地外の人が被災地支援にまわると国を支える人がいなくなってしまう。被災地の住民が自立的にボランティアを行うシステムに変えるなど、災害の規模によっては被災地内外の役割分担をしつつ、現状の組織でどう対応するか検討することが重要。
- ボランティア活動には目の前のことに対応するものと、丁寧な対応を必要とするものがある。それらは同時進行で行う必要があり、それらを区別するように議論が始まっている。
- ボランティアでなければできないものがあるが、ボランティアが今やっている活動の中で行政の仕組みとしてつくっておかなければいけないものがある。同時に行政、地域、ボランティアそれぞれが信頼できる関係をどうつくっていくのか、検討が必要ではないか。
- ボランティア活動をする際、被災地等の情報について共通的な認識がないと、ニーズとシーズが合わなくなる。国としても、広域にまたがる情報をどこでどのようにハンドリングするのか事前の準備がなければ、本当に必要な情報が入ってこないのではないか。
- 情報収集だけでなく、ボランティアが活動する上で必要な情報を的確に発信できるような体制を整備するとともに、東日本大震災の際、ボランティアがどのような情報を必要としていたのかしっかり整理しておくべきではないか。
- ボランティアだけでなく、医療や福祉等の各分野で東日本大震災時の活動について検証が進んでおり、それらを総括しつつ、今後検討していくことが必要ではないか。
- 東日本大震災時、被災地の小売店が早期に営業再開し、地域に食料品を供給した。営利活動ではあるが、避難者をできるだけ出さないためにも、小売業を中心として組織的に活動できるような環境の整備が必要ではないか。
- ライフライン等の被害想定に当たって、発電所等の非常に大きな影響を与えるファクターについて予測が難しければ、例えば多数の発電所が停止した場合のことを定性的にでも考慮しておくべきではないか。その際、現在我が国にある人的資源・物的資源でどこまで対応できるのかを明らかにし、それを減災目標にしていくべきではないか。
- 地盤条件のよくない低地に物流の拠点があるような場所など、そこが被災すると非常に大きな影響が生じるポイントを探し、改善が進むようにすることが重要。また、特に中部圏に多い亜炭鉱の跡地についても項目として入れておくべきではないか。更に、歴史上東海・東南海・南海地震の前後に火山の噴火等他の事象が発生しているケースもあるため、それが想定外とならないよう、注意書きだけでも記載しておくことが必要ではないか。
- 瀬戸内海は干潮と満潮の差が大きく、津波の高さが低くても流れが速くなり、例えば養殖いかだに大きな被害が出るおそれがある。津波高だけでは被害が決まらず、漁船の避難場所に関係したり、瓦礫が内海を漂流して船舶による救助活動に影響することなどが考えられることか

ら、流速の効果を検討することが必要ではないか。

- 被害想定で算定する単位について、経済被害は「円」だと思うが、その他は項目に合わせた単位として、一般に分かりにくい数字とならないようにすべきではないか。また、東日本大震災での実績を考慮した示し方をするとともに、自助・共助・公助等の取組による被害の減少を示すなど、見せ方を工夫すべきではないか。
- 被害想定を公表するに当たり、先行投資によりどの程度被害が減るのかということを示し、対策の効果を定量的に示していくことが必要ではないか。企業に対してボトルネックになるような施設、設備等が被災しないような対策を促すことだけでも提言できればよいのではないか。
- 複合災害の中で最も怖いのは渇水であり、火力発電所や水力発電所の操業に影響し停電の長期化も懸念されることから、想定しておくべきではないか。
- 東日本大震災において、物資不足の報道が多数なされ、九州の人が大量に買って被災地に送るといったことがあったが、被災地にはかなりの物資があり、燃料不足で末端まで届けられないというのが現実であった。本当に必要なものが届けられないようなことのないよう、報道の在り方についても記載しておくことが重要。
- 経済被害については、示し方を注意しなければ「日本はハイリスク・ローリターンな国である」という印象を与えかねない。「世界で最もBCPが進んだ国である」というようなメッセージ性、ストーリー性のある対策をセットで公表することが非常に重要。
- 経済の被害額を示すよりも、むしろ復興額を示すことが重要ではないか。いかに想定外をなくすかということも大事ではあるが、仮定を重ねる中でどこまで定量的に被害を想定するのか、何をメインにして示すのか、議論が必要ではないか。
- 東日本大震災では、原発事故の風評被害も経済に大きな影響を及ぼしており、想定しておくべきではないか。また、この度の経験を踏まえ、既に企業は損失をどう減らすかの検討を進めており、拠点の移転等の踏み込んだ対策をしているところもあり、被害の推計に当たってはその点を反映させることが重要。
- マスコミの報道の在り方が品不足を発生させるなど、結果的に商品供給の物量を変動させる要因となっており、何らかの対策を検討していくことが必要ではないか。
- 経済被害の想定に当たって最も悩ましいのが失業等の問題であり、生産量が大幅に減少した場合、想定として大量の失業者が生じるという数字が出てしまう。それをどう出していくのかが重要。
- 東日本大震災では、生産設備の被害に対して金融的な支援をしたことにより、企業活動が活性化し雇用が増加したので、金融面でのフォローが効果的であることを示すべきではないか。また、同様に、想定している手法が東日本大震災の状態に近いかどうかの検証をきめ細かく行うことが重要。
- 今まで東海・東南海・南海地震対策として進めてきた対策の不足部分や、考慮していなかったことについて情報共有を図ることが重要。また、復旧・復興に関しては、東日本大震災での優先順位を踏まえつつ、重要度を考慮した戦略を策定することが必要ではないか。
- 復旧戦略を検討するに当たっては、「何万棟停電する」といった情報よりも、「被害がどの範囲まで広がっており、応援部隊がどこまでしか入れない」といったことを想定する方が重要ではないか。また、国として復興額を担えるのかという大きなスケールの検討をしなければならないと

きに、無理にでも細かい数字を出す意味について、復興戦略とセットで検討すべきではないか。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

調査・企画担当 参事官 藤山 秀章

同企画官 若林 伸幸

同参事官補佐 藤田 士郎

TEL : 03-3501-5693（直通） FAX : 03-3501-5199